

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年2月17日

国立研究開発法人森林研究・整備機構
森林整備センター
所長 猪島 康浩

1. 業務概要

- (1) 業務名 森林整備センターいずみ倉庫（福島市）解体工事
- (2) 業務内容 福島県福島市南沢又字北川原24-9に所在する、森林整備センターいずみ倉庫の解体工事
- (3) 工期 令和2年4月1日～令和2年7月31日
- (4) 履行場所 福島県福島市南沢又字北川原24-9
- (5) 入札方法 仕様書に基づき算出した総価（円）をもって行う。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2. 競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

- (1) 国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成31・32年度（令和1・2年度）農林水産省大臣官房予算課における「建設工事契約」に係る一般競争（指名競争）参加資格において登録業種「建築一式」又は「解体工事」のA、B、Cのいずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後、上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 福島県内に建設業法に基づく営業所等の所在地を有すること。
- (5) 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務のない者を除く）でないこと。
 - ・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
 - ・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
 - ・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務
- (6) 次の基準を満たす主任技術者を当該工事に配置できること。
 - ① 2級建築施工管理技士以上の資格を有する者。
 - ② 国土交通大臣が2級建築施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者であること。なお、建設業法に示す実務経験とは「建築工事業」とする。
- (7) 農林水産省又は国立研究開発法人森林研究・整備機構の指名停止を受けている期間中でないこと。
- (8) 本工事に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連のない建設業者であること。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び交付期間等

- (1) 場所及び問い合わせ先
〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2 興和川崎西口ビル11階
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター 森林管理部 財務課 河田・杉本
電話 044-543-2506 ファクシミリ 044-533-7409 E-mailアドレス keiyaku@green.go.jp
- (2) 交付期間
本公告の日から令和2年3月9日午後5時
- (3) 交付方法
手交のほか、郵送による交付が可能。

郵送により入札説明書の交付を希望する場合は、名刺及び宛名明記の返信用封筒（角2封筒。返信用切手140円分を貼付）を同封し、交付場所宛に請求すること。

4. 競争参加資格確認通知書の提出

この一般競争に参加を希望する者は、以下の日時までに競争参加資格確認通知書（農林水産省大臣官房予算課）の写しを提出すること。

- (1) 提出期限 令和2年3月19日午後5時
- (2) 提出場所 上記3. (1) に同じ
- (3) 提出書類 ・競争参加資格確認通知書（農林水産省大臣官房予算課）の写し

5. 入札、開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和2年3月25日午前10時30分
郵送による入札の期限は、令和2年3月24日午後5時
- (2) 場所 神奈川県川崎市幸区堀川町6番地2 興和川崎西口ビル11階
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター会議室

6. その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 要
- (3) 入札の無効 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター入札心得による。
- (4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とする可能性がある。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

- (5) 契約情報の公表

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づき、当機構と一定の関係を有する法人等と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表する。

なお、本件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意したものとみなす。

- (6) 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター入札心得を熟知すること。

URL (https://www.green.go.jp/keiyaku/keiyaku/pdf/190326_kokoro.pdf)

- (7) その他、詳細は入札説明書による。

なお、入札を希望する者は、必ず入札説明書の交付を受けること。